

令和2年9月23日

ルールを守って特殊車両の運行を！！ ～一般国道2号で特殊車両の指導取締（第6回）を実施します～

福山河川国道事務所では、特殊車両の適正な運行がなされるよう、広島県警察本部と協力し、継続的に特殊車両の指導取締を実施しています。

つきましては、適正な道路管理及び走行車両の安全確保のため、違反車両撲滅を目指し、今年度第6回目の指導取締を以下のとおり実施しますのでお知らせします。

- 実施日時：令和2年9月25日（金）9：30～11：30
（予備日 令和2年9月29日（火）9：30～11：30）
※雨天等により指導取締を中止する場合があります。
- 実施場所：一般国道2号 大門（だいもん）取締基地（上り）
福山市大門町野々浜地内：別紙－1参照
- 協力機関：広島県警察本部 交通部 交通機動隊
- 指導取締内容：通行許可書の有無、内容確認及び車両計測等を行い、違反があれば、警告等の指導を行います。
- 留意事項：取締時のカメラ取材は可能です。なお、取材に関する報道の解禁は、取締終了時間以降とさせていただきます。
※雨天等により取締を延期することがありますので、取締当日の8時30分から9時までに実施の有無について下記問い合わせ先へ確認をお願いします。
※取材される際は、事前に下記問い合わせ先【担当】へご連絡をお願いします。

【指導取締実施状況】（別紙－2参照）



車両高計測状況（R2.8）



運転手への説明状況（R2.8）

※特殊車両通行許可制度については、別紙－3をご参照ください。

<問い合わせ先>国土交通省 中国地方整備局 福山河川国道事務所

副 所 長 桑嶋 弘志（くわじま ひろし）

【担 当】 道路管理課長 藤田 新治（ふじた しんじ）

TEL（084）923-2553（ダイヤルイン） FAX（084）923-2558

ホームページ <http://www.cgr.mlit.go.jp/fukuyama/>

【広報担当窓口】 調査設計第二課長 安食 貴仁（あんじき たかひと）

TEL（084）923-2510（ダイヤルイン）

＜指導取締実施状況＞

令和2年度取締状況（R2. 8. 31時点）

	取締回数	実施場所	取締台数	違反台数	違反内容	
					無許可	許可条件違反
上り	3回	国道2号 大門取締基地	8台	5台	4台	1台
下り	2回	国道2号 大門取締基地	6台	3台	1台	2台
計	5回		14台	8台	5台	3台

指導取締実施状況

※大門取締基地（上り）における取締状況。



車両軸長計測状況（R2. 8）



運転手への呼びかけ状況（R2. 8）

違反者への指導等

※違反者に対する指導状況（R2. 8）。

